福岡県特別支援学校ＰＴＡ連合会の福岡県・福岡県教育委員会への陳情の取組

令和2年11月 9 日手交　　文責：篠原校長

福岡県特別支援学校ＰＴＡ連合会では、障がいのある幼児児童生徒が自立し、社会参加を目指す教育の充実を願い、一人一人の教育的ニーズに応じた教育内容の充実や合理的配慮の提供、さらに専門性の継承・発展に向けたより良い教育環境づくりの必要性を強く考えています。そのために、各特別支援学校のＰＴＡの研修等において、各障がい種に応じた課題を検討し整理して、陳情書としてまとめて、福岡県および福岡県教育委員会に、毎年提出してお願いしています。

我が国では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築が強く望まれており、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成25年6月に制定され、平成28年4月1日に施行されました。本県でも「福岡県特別支援教育推進プラン」が平成29年4月に策定され、各学校で様々な取組が進められています。

障がいのある幼児児童生徒が自立し、社会参加を目指す教育の充実はますます重要度を増してきており、一人一人の教育的ニーズに応じたよりよい環境づくりが引き続き強く求められております。

福岡県教育委員会におかれましては、このような諸事情を御賢察の上、次の陳情項目について、特段の御配慮を賜りますよう、切にお願い申し上げます。　　【陳情書の一部抜粋】

※ 主な陳情項目（説明の際に、数点に絞り込んで説明した）

共通項目	**県知事宛**
	○ 就業体験先の確保と就労支援の拡充
	教育長宛
	○ 特別支援教育の充実に向けた教職員等の配置
	○ 在籍する幼児児童生徒の実態等や学校規模に応じた施設・設備の改善・充実

※ 各特別支援学校の重点陳情項目

視覚特別支援学校	専門性の継承や向上に向けた人員の配置
	視覚障がい者用の教育機器購入のための予算の増額
聴覚特別支援学校	手話習得が不十分な教員への対応
	聴覚障がいのある職員に対する情報補償のための予算措置
知的特別支援学校	学校敷地拡大、学校施設の整備…６点
肢体不自由・病弱特別支援学校	リフトバスや低床バスの増便、通学バス配置
	事故・災害発生時の避難等のための施設の改善等の措置
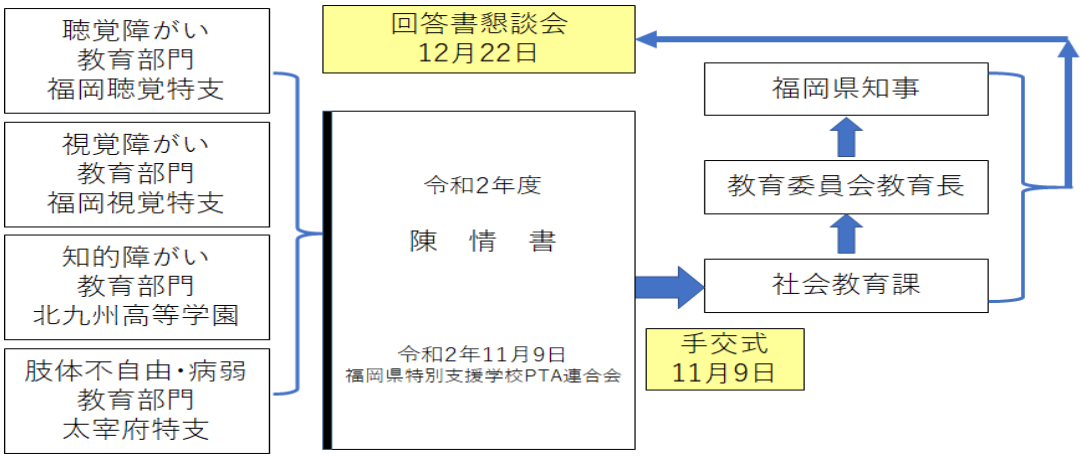
【陳情書の提出・回答の流れ】